

## 合志市財政計画（抜粋）

### 具体的財政計画

財政計画の作成にあたっては、平成 22 年度までの現状と分析を踏まえ、平成 23 年度から平成 27 年度までの財政計画を作成しました。

財政計画試算の前提条件については、歳入面で子ども手当にともなう国庫支出金の増加を見込んでおります。市税と市債（臨時財政対策債含む）については、ほぼ横ばいとしています。交付税については、平成 24 年度までは増加するとしています。その後は減少または横ばいを見込んでいます。歳出面では、保育所入所措置などの子育て関係費用、生活保護関係費用などの扶助費や、介護保険の経費等の増加が懸念されるところです。

各年度の財源として、公共施設整備基金や減債基金からの繰り入れを行なうこととしておりますが、それでも各年度当初における財源不足額が生じ、特に平成 24 年度には、約 5.8 億円の財源不足となり、また、財政調整基金への決算繰入額を加味した実質的な財源不足額が、約 3.8 億円になると見込んでいます。この財源不足額については、財政調整基金を充てておりますが、この平成 24 年度が財政支出のピークになると予想しております。

なお、財政調整基金の残高は、平成 21 年度末現在で約 20 億円となっておりますが、平成 23 年度以降、財政調整基金への決算繰入等により財源不足を補いながら、平成 27 年度には、22 億円程度は確保したいと考えています。

### 《用語の解説》

#### 【歳入】

- 1 市 税：市がその活動に要する経費を賄うため市民から徴収する税金で個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税です。
- 2 地方交付税：地方公共団体が一定の水準を維持するよう、財源保障の見地から国税として国が地方に代わって徴収し、一定の合理的な基準により国から地方に再配分される地方固有の財源です。
- 3 地方譲与税：自動車重量税や揮発油税は、本来、地方税として徴収すべき税ですが国が代わりにこれらの税を徴収し、その税金を面積、市町村道の延長、人口等に応じて配分するものです。
- 4 交付金：自動車を取得したときにかかる自動車取得税や地方消費税等、国や県が集めた税金の一部を市町村に交付するものです。
- 5 国支出金：国が奨励する事業や共同の責任で行なう事業などについて、負担割合に応じ、国が交付するものです。
- 6 県支出金：県が奨励する事業や共同の責任で行なう事業などについて、負担割合に応じ、県が交付するものです。
- 7 市 債：市が道路などの社会資本の整備等を行なうにあたって、第三者から資金の借り入れを行なうことによって負担する長期の債務です。

- 8 分負担金等：利益を受ける者から徴収する分担金や、他の自治体や住民に課する負担金、施設利用に対する使用料及び手数料、市の財産貸付による財産収入等です。
- 9 繰入金：各種基金・特別会計から一般会計への繰入金です。
- 10 繰越金：決算によって生じる前年度からの繰越金です。

## 【歳出】

- 1 義務的経費：市が支出を義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- 2 人件費：市職員の給料や手当のほか、議員や各種委員の報酬等が含まれます。
- 3 扶助費：こども手当や医療費助成、生活保護費など社会保障制度の根幹を成す経費です。
- 4 公債費：市債の借入れによって生じる返済金（元利償還金）等です。
- 5 投資的経費：道路や公共施設などの整備を行なう普通建設事業や災害復旧事業費があります。
- 6 物件費等：事務的経費である物件費、施設の維持補修費、一部事務組合や各種団体等に対する補助金等です。
- 7 積立金：財政運営を計画的に行なうため、または特定支出目的のために積み立てるものです。
- 8 貸付金等：奨学資金の貸付金等です。
- 9 繰出金：一般会計から特別会計への繰出金です。
- 10 予備費：予算外の支出等に充てるための目的外予算です。

## 【その他】

財政調整基金決算繰入額：前年度決算から生じる実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による財政調整基金への繰入額です。

## 《財政計画の前提条件》

### 【基本的な考え方】

今回の見直しにあたっては、平成 22 年 6 月補正後の予算額（以下、「平成 22 年度予算」という。）を基本（ベース）とし、平成 23 年度以降の各年度の予算総額を 160 億円から 165 億円程度としております。

### 【歳入】

#### 1 全般的項目

国の財政状況や景気の動向を反映し、平成 22 年度予算額と同額程度で推移するものとしております。

#### 2 各項目

##### (1) 市 税

現在の経済情勢や税制改正等の動向等から、平成 23 年度以降同額程度で推移するものとしています。

##### (2) 地方交付税

普通交付税は、平成 23 年度は同額程度となりますが、平成 24 年度は減少し、その後は横ばいとして推移するものとしています。また、特別交付税は、同額で推移するものとしています。

##### (3) 地方譲与税・交付金

平成 23 年度以降は、法改正で若干減額となりますが、その後はほぼ同額で推移するものとしております。

##### (4) 国・県支出金、分負担金等

平成 23 年度以降は、扶助費の増に伴う国・県支出金の伸びを見込み、また、普通建設事業に対する歳入も例年ベースで見込んでいます。

##### (5) 市 債

平成 23 年度以降、交付税の代替である臨時財政対策債を 11 億円で見込み、普通建設事業分としては、合併特例事業債を活用するところで見込んでいます。

##### (6) 繰入金

平成 23 年度以降、公共施設整備基金、減債基金、ふるさと創生基金からの繰入を見込んでいます。

##### (7) 繰越金

平成 22 年度予算額が同額で推移するものとして見込んでいます。

## 【歳出】

### 1 全般的項目

平成 22 年度予算額と同額程度で推移するものとして見込んでいます。

### 2 各項目

#### (1) 人件費

集中改革プランによる職員削減をめざし、平成 27 年度までに段階的に削減を見込んでいます。

#### (2) 扶助費

平成 22 年度の予算には、こども手当てに関する事業費を含めていますが、その他の費用も近年増加しているため、平成 23 年度以降 2% の伸びを見込んでいます。

#### (3) 公債費

平成 21 年度までの償還額に加え、平成 22 年度以降毎年 17 億円（年利 1.5%、15 年償還内 1 年元金据置）借り入れのところで試算し、その償還を見込んでいます。

#### (4) 普通建設事業費

普通建設事業中長期計画をもとに見込んでいます。（新清掃工場関係費用は含んでいません）

#### (5) 物件費等（物件費、補助費、維持補修費）

物件費及び維持補修費は、平成 22 年度の予算額と同額程度で推移するものとして見込んでいます。補助費は、平成 22 年度予算のうち平成 21 年度から増になった事業分を減額し、その後は同額で推移するものとして見込んでいます。

#### (6) 積立金

各基金の預金利子を積み立てるとしてはありますが、近年の金利の状況から、平成 23 年度以降同額程度で推移するものとして見込んでいます。

#### (7) 投資及び出資金、貸付金

貸付金として、奨学資金貸付金のみを平成 21 年度の実績額をもとに、平成 23 年度以降同額程度で推移するものとして見込んでいます。なお、投資及び出資金は見込んでいません。

#### (8) 繰出金

下水道会計への繰り出し金を減少するとし、その他については平成 22 年度予算額と同額程度で推移するものとして見込んでいます。

#### (9) 予備費

平成 22 年度予算額と同額で推移するものとして見込んでいます。

## 【その他】

\* 財政調整基金決算繰入金は、2 億円で推移するものとして見込んでいます。

〔歳入〕

(単位：百万円、%)

| 区 分                 | 平成 23 年度         |       |       | 平成 24 年度         |       |       | 平成 25 年度         |       |      | 平成 26 年度         |       |     | 平成 27 年度         |       |     |
|---------------------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|------|------------------|-------|-----|------------------|-------|-----|
|                     | 構成比              | 伸率    |       | 構成比              | 伸率    |       | 構成比              | 伸率    |      | 構成比              | 伸率    |     | 構成比              | 伸率    |     |
| 市 税                 | 5,000            | 30.5  | 0.8   | 5,100            | 32.0  | 2.0   | 5,000            | 31.4  | △2.0 | 5,000            | 31.3  | 0.0 | 5,000            | 31.3  | 0.0 |
| 地方交付税               | 3,600            | 21.9  | 2.9   | 3,000            | 18.9  | △16.7 | 3,200            | 20.1  | 6.7  | 3,200            | 20.1  | 0.0 | 3,200            | 20.0  | 0.0 |
| 地方譲与税・<br>交付金       | 784              | 4.8   | △3.0  | 773              | 4.8   | △1.4  | 763              | 4.8   | △1.3 | 763              | 4.8   | 0.0 | 763              | 4.8   | 0.0 |
| 国 支 出 金             | 2,834            | 17.3  | 4.2   | 2,840            | 17.8  | 0.2   | 2,734            | 17.2  | △3.7 | 2,759            | 17.3  | 0.9 | 2,784            | 17.4  | 0.9 |
| 県 支 出 金             | 1,302            | 7.9   | △5.4  | 1,315            | 8.3   | 1.0   | 1,328            | 8.3   | 1.0  | 1,341            | 8.4   | 1.0 | 1,354            | 8.5   | 1.0 |
| 市 債<br>( )は内臨財債     | (1,100)<br>1,700 |       |       | (1,100)<br>1,700 |       |       | (1,100)<br>1,700 |       |      | (1,100)<br>1,700 |       |     | (1,100)<br>1,700 |       |     |
| 分負担金等               | 734              | 4.5   | 2.5   | 734              | 4.6   | 0.0   | 734              | 4.6   | 0.0  | 734              | 4.6   | 0.0 | 734              | 4.6   | 0.0 |
| 繰 入 金<br>(財政調整基金除く) | 203              | 1.2   | 666.7 | 203              | 1.3   | 0.0   | 203              | 1.3   | 0.0  | 203              | 1.3   | 0.0 | 203              | 1.3   | 0.0 |
| 繰 越 金               | 250              | 1.5   | 66.7  | 250              | 1.6   | 0.0   | 250              | 1.6   | 0.0  | 250              | 1.6   | 0.0 | 250              | 1.5   | 0.0 |
| ①歳入合計               | 16,407           | 100.0 | 2.4   | 15,915           | 100.0 | △3.0  | 15,912           | 100.0 | △0.0 | 15,950           | 100.0 | 0.2 | 15,988           | 100.0 | 0.2 |

※繰入金に財政調整基金繰入金は本表に含まない。

〔歳出〕

| 区 分    | 平成 23 年度       |       |      | 平成 24 年度 |       |      | 平成 25 年度 |       |      | 平成 26 年度 |       |      | 平成 27 年度 |       |      |      |
|--------|----------------|-------|------|----------|-------|------|----------|-------|------|----------|-------|------|----------|-------|------|------|
|        | 構成比            | 伸率    |      | 構成比      | 伸率    |      | 構成比      | 伸率    |      | 構成比      | 伸率    |      | 構成比      | 伸率    |      |      |
| 義務的経費  | 人件費            | 2,895 | 17.6 | 0.0      | 2,874 | 17.4 | △0.7     | 2,827 | 17.6 | △1.6     | 2,807 | 17.5 | △0.7     | 2,772 | 17.3 | △1.2 |
|        | 扶助費            | 4,359 | 26.5 | 2.0      | 4,446 | 27.0 | 2.0      | 4,535 | 28.3 | 2.0      | 4,626 | 28.9 | 2.0      | 4,719 | 29.5 | 2.0  |
|        | 公債費            | 1,551 | 9.4  | △4.3     | 1,596 | 9.7  | 2.9      | 1,734 | 10.8 | 8.6      | 1,758 | 11.0 | 1.4      | 1,655 | 10.4 | △5.9 |
|        | 合 計            | 8,805 | 53.5 | 0.2      | 8,916 | 54.1 | 1.3      | 9,096 | 56.7 | 2.0      | 9,191 | 57.4 | 1.0      | 9,146 | 57.2 | △0.5 |
| 投資     | 普通建設<br>事業費    | 2,300 | 14.0 | 27.4     | 2,200 | 13.3 | △4.3     | 1,600 | 10.0 | △27.3    | 1,500 | 9.3  | △6.3     | 1,500 | 9.4  | 0.0  |
| その他の経費 | 物件費等           | 3,560 | 21.6 | △3.9     | 3,560 | 21.6 | 0.0      | 3,560 | 22.2 | 0.0      | 3,560 | 22.2 | 0.0      | 3,560 | 22.3 | 0.0  |
|        | 積立金            | 17    | 0.1  | △82.3    | 17    | 0.1  | 0.0      | 17    | 0.1  | 0.0      | 17    | 0.1  | 0.0      | 17    | 0.1  | 0.0  |
|        | 投資及び<br>出資金貸付金 | 10    | 0.1  | △16.7    | 10    | 0.1  | 0.0      | 10    | 0.1  | 0.0      | 10    | 0.1  | 0.0      | 10    | 0.1  | 0.0  |
|        | 繰 出 金          | 1,756 | 10.6 | △6.2     | 1,770 | 10.7 | 0.8      | 1,729 | 10.8 | △2.3     | 1,730 | 10.8 | 0.1      | 1,730 | 10.8 | 0.0  |
|        | 合 計            | 5,343 | 32.4 | △6.0     | 5,357 | 32.5 | 0.3      | 5,316 | 33.2 | △0.8     | 5,317 | 33.2 | 0.0      | 5,317 | 33.3 | 0.0  |
| 予 備 費  | 20             | 0.1   | 0.0  | 20       | 0.1   | 0.0  | 20       | 0.1   | 0.0  | 20       | 0.1   | 0.0  | 20       | 0.1   | 0.0  |      |
| ②歳入合計  | 16,468         | 100.0 | 1.0  | 16,493   | 100.0 | 0.2  | 16,032   | 100.0 | △2.8 | 16,028   | 100.0 | 0.0  | 15,983   | 100.0 | △0.3 |      |

|                 |      |       |       |      |   |
|-----------------|------|-------|-------|------|---|
| ③財源不足額<br>(①-②) | △ 61 | △ 578 | △ 120 | △ 78 | 5 |
|-----------------|------|-------|-------|------|---|

|                  |     |     |     |     |     |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ④財政調整基金<br>決算繰入額 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|

|                  |     |       |    |     |     |
|------------------|-----|-------|----|-----|-----|
| ④財政調整基金<br>決算繰入額 | 139 | △ 378 | 80 | 122 | 205 |
|------------------|-----|-------|----|-----|-----|

|                       |       |       |       |       |       |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ⑥財政調整基金残高<br>(前年度末+⑤) | 2,181 | 1,803 | 1,883 | 2,005 | 2,210 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|